

タイムラインによる避難所設置・運営のポイント（詳細）

1. 避難所運営サイクルの確立

<p>警戒期（豪雨など） ① 早期の避難所設置</p>	<ul style="list-style-type: none">・災害の恐れが見込まれる場合には、早期に避難所の設置を行う。
<p>災害の発生初期（1～2日程度） ② 避難所となる施設の被害状況の確認 ③ 避難所の設置・数の確保 ④ 避難所数・避難者数の把握</p>	<ul style="list-style-type: none">・避難所となる施設について、災害の状況や施設・敷地の被害等の状況を踏まえ、必要に応じて安全性の確認等を行う。・想定される避難者数に応じて、十分な数の一般避難所や福祉避難所の開設を行う。・避難所ごとの避難世帯数や避難者数を把握する。・1人当たりの生活スペースが十分確保できない場合や、余震等による爆発的な避難者数の増加が懸念される場合は、追加の避難所開設を検討する。
<p>応急期（3～7日程度） ⑤ 運営会議の開催、ルールの決定 ⑥ 必要物資・資機材の手配 ⑦ 避難者ニーズの把握と対応</p>	<ul style="list-style-type: none">・避難所の運営方針を決定し、方針に基づく役割分担を決定する。・方針決定にあたっては、リーダー、食事作りや片付け等の活動が特定の性別に偏ることのないよう留意する。・運営方針を、避難者に周知する。・避難者のニーズを踏まえて、必要物資と資機材の洗い出しを行い、手配する。・生活環境の質を確保した安定的な避難所運営を継続するために、避難者のニーズを把握し、解決するための対応を行う。 <p style="text-align: center;">↓</p>
<p>応急期（1週～1月程度）</p>	

タイムラインによる避難所設置・運営のポイント（詳細）

2. トイレの確保・管理

<p>災害の発生初期 （1～2日程度）</p> <p>①既設トイレの使用可能数の確認</p> <p>②備蓄物資の提供</p> <p>③仮設トイレ・トイレトレーラー等の手配</p> <p>④トイレの使用ルールの決定</p>	<ul style="list-style-type: none">• 避難所等における既設トイレの使用可能数（便器）を確認する。• 携帯トイレ、簡易トイレ等の都道府県や市区町村で確保されている備蓄を、躊躇なく、避難者に提供する。• 手洗い用の水や石鹼、消毒液等にも配慮する。• 避難者数に応じて、トイレの必要数を検討する。• 長期的なトイレの確保に向けて、仮設トイレ、トイレカー、トイレトレーラー等の手配を行う。• 性別に配慮したトイレの設定や、動線の確保を行う。• 衛生対策等の観点から、トイレを清潔に継続使用するため、トイレの使用ルールを決定し、周知する。
<p>応急期 （3～7日程度）</p> <p>⑤マンホールトイレの設置</p> <p>⑥汲み取り等の計画決定</p> <p>⑦配慮が必要な人等のトイレを確保</p>	<ul style="list-style-type: none">• 必要に応じて、マンホールトイレを設置する。• 仮設トイレ、トイレトレーラー、トイレカー等は汲み取りが必要になることから、汲み取り等の計画を決定する。• 配慮が必要な方のためのトイレや、トイレまでの動線の安全性を確保する。• 感染症が出た時の専用トイレを設置する。• 人工肛門や、人工膀胱保有者のための装具交換スペースを設置する。

タイムラインによる避難所設置・運営のポイント（詳細）

3. 食料・物資管理

<p>災害の発生初期 （1～2日程度）</p> <p>①必要食数の把握</p> <p>②備蓄物資の提供</p> <p>③食料の手配</p>	<ul style="list-style-type: none">• 避難者数から、必要食数を把握する。• アルファ化米、缶詰やペットボトル水等の都道府県や市区町村で確保されている備蓄を、躊躇なく、避難者に提供する。• 協定を締結した弁当事業者等に弁当を依頼する、キッチンカー事業者等にキッチンカーの手配を行う、自衛隊に給食支援を要請する等、食料の確保を行う。• 「食物アレルギー」、「介護食」等、配慮が必要な者については、対応した食料品を確保する。
<p>応急期 （3～7日程度）</p> <p>④食料の数量管理・衛生的な保管状態の確保</p>	<ul style="list-style-type: none">• 継続して安定的な食料提供を行うために、食料の数量管理を行う。• 衛生的な状態を確保するため、必要に応じて、協定を締結した事業者等に、冷蔵庫・電子レンジの手配を行う。
<p>応急期 （1週～1月程度）</p> <p>⑤栄養面に配慮した適温食の確保</p>	<ul style="list-style-type: none">• 避難者の栄養面に配慮した適温食の提供を行う。• 提供方法については、NPO等のボランティアによる炊き出しや、地元料理人等によるセントラルキッチン方式による配食、弁当の購入等を検討し、状況に即した方法で確保する。

タイムラインによる避難所設置・運営のポイント（詳細）

4. 寝床の改善

<p>災害の発生初期 （1～2日程度）</p> <p>①避難所レイアウトの周知</p> <p>②備蓄物資の配置</p> <p>③物資の手配</p>	<ul style="list-style-type: none">• 床に直接寝ることで体調不良の恐れがあることを認識した上で、段ボールベッド等の簡易ベッドを設置した場合の避難所のレイアウトを周知する。• 避難所における生活環境確保のため、避難所の開設当初から、パーティションや段ボールベッド等の簡易ベッドを設置する。• パーティションや段ボールベッド等の簡易ベッド等の物資が不足する場合は平時から協定等を締結している関係団体の協力を得て調達する。
<p>応急期 （3～7日程度）</p>	
<p>応急期 （1週～1月程度）</p> <p>④清掃による維持管理</p>	<ul style="list-style-type: none">• 避難所内の清掃や消毒、清潔保持等、避難所の衛生管理を適切に行う。

タイムラインによる避難所設置・運営のポイント（詳細）

5. 入浴・洗濯機会の確保

<p>災害の発生初期 （1～2日程度）</p> <p>①下着類や衣類の提供</p> <p>②生活水の確保</p>	<ul style="list-style-type: none">避難者の属性に応じた下着類や身体や季節に合った衣類を確保する。タンク、貯水槽、井戸等も活用しながら、生活水を確保する。
<p>応急期 （3～7日程度）</p> <p>③入浴場の確保</p> <p>④洗濯場の確保</p>	<ul style="list-style-type: none">避難所への仮設シャワーの設置、協定を結んでいる銭湯等の民間事業者の活用を検討し、避難者の入浴場を確保する。体を拭くためのタオル等を確保する。入浴施設は男女別に設け昼夜を問わず安心して使用できる場所に設置する。協定を結んでいる民間事業者等からの洗濯機や乾燥機のリースを検討する等、洗濯場を確保する。性別に配慮した上で、洗濯干し場を確保する。洗濯用洗剤等を確保する。

タイムラインによる避難所設置・運営のポイント（詳細）

6. 避難者の健康管理

<p>災害の発生初期 （1～2日程度）</p> <p>①感染症対策への対応</p> <p>②暑さ・寒さ対策への対応</p> <p>③救護班・保健師等の巡回</p>	<ul style="list-style-type: none">• マスク、手指消毒をはじめ、感染症対策として必要な物資を確保する。• 避難所の換気を実施する。• 感染症患者、疑いのあるものが出た時の部屋を確保する。 • 毛布等を確保し配布する。• 熱中症対策を実施する。• 冷暖房機器を確保する。 • 救護班等の医療専門職や、自治体の保健師等の巡回体制を確保し、健康管理を行う。
<p>応急期 （3～7日程度）</p> <p>④健康相談窓口の設置</p>	<ul style="list-style-type: none">• 健康相談窓口を設置する。

7. 配慮が必要な方への対応

<p>災害の発生初期 （1～2日程度）</p> <p>①配慮が必要な人の把握</p> <p>②備蓄物資の提供</p> <p>③専用スペースの確保</p> <p>④福祉専門職等による巡回</p>	<ul style="list-style-type: none">• 高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児、難病の方、傷病者、医療的ケアを必要とする者等、配慮が必要な人の状況を把握するため、本人や家族等から聞き取りを実施する。• 状況に応じ、福祉避難所や施設、病院等への移動を検討する。• 配慮が必要な者に対して、本人の属性に応じた備蓄物資等を、躊躇なく提供する。• 配慮が必要な者に対して、専用スペースを確保する。• 福祉専門職等の巡回体制を確保し、健康管理を行う。
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

タイムラインによる避難所設置・運営のポイント（詳細）

8. 2次避難

<p>災害の発生初期 （1～2日程度）</p> <p>①ホテル・旅館等の活用を検討</p>	<ul style="list-style-type: none">避難所の解消時期等も見据えながら、環境の整ったホテル、旅館等を避難所として活用することを検討する。
<p>応急期 （3～7日程度）</p> <p>②受け入れ可能施設の確認・調整</p> <p>③ホテル・旅館等への避難を実施</p>	<ul style="list-style-type: none">協定を締結したホテル、旅館等に受け入れが可能か確認、受け入れ調整を行う。ホテル、旅館等への避難を実施する。
<p>応急期 （1週～1月程度）</p> <p>④生活再建支援情報の提供</p>	<ul style="list-style-type: none">ホテル、旅館等への避難者に対しても、生活再建支援情報を提供する。避難者に意向調査を実施しながら、退所の目途を把握し、避難所の解消に向けた検討を行う。